

社会教育施設利用制限緩和のお知らせ

長崎県内の新型コロナウイルス感染状況の改善に伴い、7月1日（木）から、社会教育施設の利用制限を一部緩和することになりましたのでお知らせします。今後も感染状況に応じて、随時見直しを行ってまいります。

離島開発総合センター	制限人数
町民ホール（1階）	50名
娯楽室（1階）	10名
研修室（2階）	10名
西側会議室（2階）	10名
中央会議室（2階）	10名
パソコン室（3階）	10名
控室（1階）	使用禁止

⇒

7月1日（木）～
100名
20名
20名
20名
20名
20名
使用禁止

総合運動公園	制限人数
総合体育館アリーナ	100名
総合体育館更衣室	3名
総合体育館トレーニング室	休止
総合体育館2階会議室	休止
総合体育館2階観客席	休止
若者交流センター	原則受入停止

⇒

7月1日（木）～
200名
3名
休止
休止
制限付き開放
原則受入停止

図書館	現在の取扱い
マスク着用	必須
連絡票記入	必須
入場制限	30分以内、10名まで
マイバッグ	持参

⇒

7月1日（木）～
必須
必須
なし
なし

歴史民俗資料館	現在の取扱い
開館日	週4日（木～日）
入場制限	10名まで 40分以内
管理人による解説	なし

⇒

7月1日（木）～
週6日（火～日）
10名まで
40分以内
なし

施設名	現在の取扱い
商家「尼忠東店」	利用禁止

⇒

7月1日（木）～
利用禁止

長崎県内の新型コロナウイルス感染状況が改善してきたとはいえ、まだまだ油断はできません。

施設利用時には、①マスク着用、②手指消毒の徹底、③ソーシャルディスタンスの確保等感染症予防対策へのご協力をよろしくお願いいたします！